

(別添)

事業評価報告書

1. 調査結果を活用した再生可能エネルギー電気を供給する取組の概要

取組主体	取組概要
富士見町 地元住民・民間事業者	本調査で候補地に挙げられた富士見町内の耕作放棄地（約12ha）へ太陽光発電導入と事業化を目指して地元住民・事業者と検討を進めている。ただ周囲で他の大規模太陽光事業（約22ha）の計画があり設備認定を優先されたため、接続容量をめぐり協議を行っている。
立科町 民間事業者	本調査で候補地に挙げられた立科町内の耕作放棄地（約2ha）について、太陽光発電の導入を考え平成26年度に設備認定を取得している。ただし当該地点は第一種農地のためソーラーシェアリングにより導入を計画していたが、許可には至らず導入方法を模索しているのが現状である。
塩尻市 産官学連携	塩尻市では、産官学連携による木質バイオマス発電計画を進めている。製材工場と発電施設を併設し製材工場は平成27年4月から稼働したが、発電計画は3年遅れの平成30年度に稼働開始予定である。また事業費について発電施設が約65億円の見直しとなっている。
木曾町 行政	平成24年3月に「木曾町小水力エネルギービジョン」を策定し候補地を2ヵ所選定、その内の日義正沢原地区において400wの小水力発電を設置した。道の駅日義木曾駒高原近くの水路であり、道の駅への来場者への啓発を主目的に、発電した電気は近傍の外灯やトイレに利用されている。
飯田市 行政・民間	飯田市上村地区を流れる小沢川周辺において、平成22年から地縁団体によって全量売電型の小水力発電事業に取り組むべく、各種実証調査に取り組んでいる。しかし発電計画は遅れており、2年遅れの平成30年度の稼働を目指し検討を行っている。

2. 評価

本事業の目標である平成 27 年度末で調査地域における再生可能エネルギー電気を供給する取り組みが3箇所以上において行われることについては、調査対象施設のうち1箇所で小水力発電が事業化されている。また3施設において引き続き検討や事業化が予定されている。